

こども誰でも 通園制度



全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化するため創設された新たな通園制度です。新たな給付として令和8年4月から全国すべての自治体で実施されます。

★この制度には全ての世代や企業の皆様から提出いただく子ども・子育て支援金が充てられます。

こども誰でも通園制度のポイント

保育所等に通っていない
0歳6か月～満3歳未満が対象

月10時間の範囲で
時間単位で利用が可能

制度利用の流れ

1

利用申請

右記の2次元コードを読み込み、つうえんポータルにアクセスし、その画面にてお住まいの自治体を選択し、利用申請をしてください。



つうえんポータル

市町村による認定

2

認定証の受領

3

事前面談予約

施設との事前面談は、つうえんポータルから予約することができます。

4

事前面談

予約した施設で実施します。事前面談後に施設の利用予約をします。

5

施設の利用

利用日当日は、登降園時に施設職員が提示する2次元コードを読み取ってください。

「つうえんポータル」は、こども誰でも通園制度を利用するための総合支援システムです。

